



# おりお安心ネット通信

## 折尾警察署

093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和7年 第5号

# 春の交通安全県民運動

運動期間  
令和7年

4月6日(日)～4月15日(火)

00

4月10日(木)は  
交通事故死  
ゼロ  
を目指す日です!

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる  
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や  
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の  
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

飲酒運転の撲滅

## こどもの交通事故に注意!歩行中の事故は“7歳児”が最多!

【歩行中の交通事故死傷者数(年齢別)】  
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



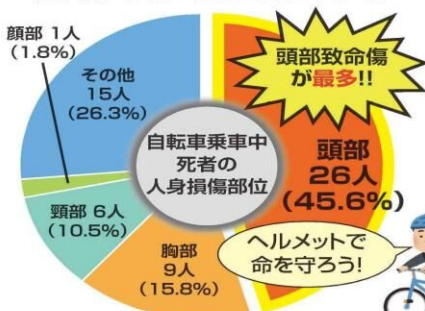
4月は、小学1年生が、新たに交通社会に参加しますが、**道路上の危険についての知識が未熟です。**  
また、こどもの視野は大人が考えている以上に狭く、**周囲が見えていないものです。**

- 大人が交通安全のお手本を示しましょう。
- こどものとっさの動き(飛び出し)に注意しましょう。
- 交通安全について繰り返し教えましょう。
- 指導の際は「車に気を付けて」ではなく、「道路を渡る前に、絶対に止まって、車が来ていないことを確認して、手を上げて渡る」など、こどもが理解しやすい指導をしましょう。



## 自転車は「車両」!ヘルメットを着用して交通ルールを守り、安全に利用しましょう!

【自転車乗車中死者の人身損傷部位】  
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



## 令和6年11月1日 道路交通法と飲酒運転撲滅条例が改正!

～自転車の危険な運転はダメ!ゼツタイ!～

- 「**道路交通法**」改正  
自転車の「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転及び幫助」に対して新しく罰則が整備されました。
- 「**福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例**」改正  
自転車で酒気帯び運転をすると、飲酒行動に関する指導やアルコール依存症に関する診察を受ける義務などの対象になります。



## 飲酒運転かな?と思ったら110番

福岡県の飲酒運転の状況  
～事故・検挙が増加中!～



## 後部座席も必ずシートベルトを着用! チャイルドシートも適正に使用!

- シートベルト・チャイルドシートは命を守るものです!
- 後部座席のシートベルト着用も義務です。全席着用を!
- チャイルドシートは体格等に合わせて正しく使用しましょう!



春の交通安全  
県民運動につ  
いてはこちら



自転車の安全  
利用について  
はこちら



道路交通法等の  
改正については  
こちら



チャイルドシート  
については  
こちら

